

## 情報通信技術（IT）関係施策に関する平成 26 年度戦略的予算重点方針（抜粋）

### I. 本方針の位置づけ

～戦略的予算重点方針は、「IT 総合戦略本部」から委任を受けた（注）内閣情報通信政策監が、「創造宣言」及び「工程表」を着実に推進するため、政府の IT 政策の司令塔として、府省庁の縦割り・重複を排し、攻めの IT 投資と無駄の徹底排除を図り、政府全体の戦略的な IT 投資管理を実現することを目的に、政府の情報通信技術（IT）関係予算に関する平成 26 年度の概算要求に向けた重点化の考え方を示したものである。

今後、内閣情報通信政策監は、概算要求前に、内閣官房情報セキュリティセンター及び総務省行政管理局と連携し、各府省庁の概算要求が本方針を踏まえたものとなるよう調整を行うとともに、概算要求後にその内容を確認し、必要な措置を講ずるものとする。

（注）内閣情報通信政策監は、先般改正された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第 26 条第 2 項において、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長（内閣総理大臣）の委任に基づき、関係行政機関の経費の見積りの方針を作成することができるとされている。

### II. 重点化の方針

#### 1. 基本的考え方

平成 26 年度予算要求に当たって、各府省庁は、情報通信技術（IT）関係予算の徹底した重点化・効率化を図るため、以下に示す基準に沿った要求を行うものとする。

- ① 「工程表」に掲げられた目標・政策課題の達成のため必要であること又は「創造宣言」に掲げられた目標・政策課題の達成のため、今後、「工程表」に位置づける必要が認められること。
- ② 適切かつ明確な目標及び可能な限り定量的な評価指標（KPI）が設定されていること。
- ③ 要求額につき、必要最小限なものとして、合理的な根拠が示されていること。
- ④ 他の施策との間で重複がなく、関係する府省庁、地方公共団体、民間等との間で、適切かつ効果的な分担・連携が図られていること。
- ⑤ 施策の実施につき、適切なマネジメント体制が確保され、導入する設備等につき、継続的な運用が可能であること。
- ⑥ 必要な情報セキュリティの確保が図られていること。
- ⑦ 情報システムに係るものについては、業務改革（BPR）を徹底するとともに、その成果も踏まえた投資対効果が明確にされていること。また、既存資産、共通システム・共通基盤等の活用等により、運用コストの抑制を徹底すること。
- ⑧ 実証実験等に係るものについては、既存の取組の成果を踏まえ、検証すべき課題、得ようとする成果及びその活用・展開方針が明確にされ、そのために必要かつ適切な手段が選択されていること。
- ⑨ ①～⑧の基準に沿わないものについては、必要性・緊要性を厳格に精査の上、真にやむを得ないものに限定すること。

## 平成 26 年度「工程表該当施策」について（抜粋）

### 2. ビッグデータ利活用による新事業・新サービス創出の促進

施策番号	府省庁名	施策名	施策概要	施策群	実施期間	平成26年度要求額 (平成25年度予算額)	施策情報	他分野 該当項目
1	総務省	ビッグデータによる新産業・イノベーションの創出に向けた基盤整備	ビッグデータの多様な伝送要求に対する中継処理能力の限界、分散して蓄積される膨大なデータの高速処理、異なる目的で収集された形式の異なるデータの関連付け、リアルタイムな解析やこれらを使って新たな知見を創出する人材の不足等の課題を解決するため、2016年頃を目途に、異なる目的で収集された様々なデータを分析・処理し、有益な情報・知見をリアルタイムで抽出できる基盤技術を確立し、ビッグデータの利活用の基盤技術の開発・標準化・普及促進等を推進する。	①	平成24年度～平成29年度	1,600百万円及び(独)情報通信研究機構運営費交付金のうち3,070百万円の内数 (2,182百万円及び(独)情報通信研究機構運営費交付金のうち3,140百万円の内数)	継続・科技A P対象	18.
2	経済産業省			①		4,100百万円の内数 (-)	新規・科技A P対象	
3	文部科学省			①		1,180百万円及び(独)科学技術振興機構運営費交付金のうち3,331百万円の内数 (55百万円及び(独)科学技術振興機構運営費交付金のうち2,940百万円の内数)	継続(一部新規)・科技A P対象	
4	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業(競争的資金)	情報通信技術(ICT)分野において獨創性・新規性に富む研究開発課題を大学・独立行政法人・企業・地方自治体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託する競争的資金制度。これにより、地域や研究開発実施者に主体性のある先端技術の研究開発を実施する。若手ICT研究者等育成型プログラムにおいて、ビッグデータの利活用を促進するための研究開発を実施する。	-	平成14年度～	2,384百万円の内数 (1,850百万円の内数)	継続・科技A P対象	
5	総務省	スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る技術的検証等に係る事業	先行的にルール策定が行われたスマートフォンの利用者情報の取扱い分野においては、取組の普及が推進されるよう、アプリケーションを技術的に検証するとともに、アプリケーション・プライバシーポリシーと照らし合わせると、アプリケーション・プライバシーポリシーの信頼性を確認し、利用者に対して分かりやすく表示するための仕組みを構築するために必要な事業を行う。	-	平成26年度～平成28年度	パーソナルデータの適正な利活用を促進するための環境整備に係る実証実験500百万円の内数 (-)	新規	
6	文部科学省	ライフサイエンスデータベース統合推進事業	我が国の研究機関が基礎研究の成果として産出した様々な生物に係るライフサイエンス分野のデータ等が、広く研究者コミュニティに共有かつ活用されるよう、データベース化・統合化する。これにより、ライフサイエンス分野における基礎研究や産業応用研究につながる研究開発を効率的に推進するための研究基盤を構築する。	-	平成23年度～	(独)科学技術振興機構運営費交付金145,429百万円の内数 (独)科学技術振興機構運営費交付金145,429百万円の内数)	継続・科技A P対象	1.
7	経済産業省	IT融合システム開発事業	個人の位置情報を活用した都市内カーシェアリングシステム等、IT・データの利活用により新たな付加価値・産業を創出する開発プロジェクトについて、異業種・異分野の企業及び大学、研究機関からなるコンソーシアム組成を支援し、事業可能性調査・実証を行う。	-	平成24年度～平成28年度	500百万円 (1,500百万円)	継続	5. 3.

施策群	施策の関係
① ビッグデータ利活用基盤整備関係	総務省、経済産業省、文部科学省の3省が連携し、ビッグデータの利活用を支える基盤技術(収集・伝送、処理、利活用・分析等)の研究開発・標準化を推進。 各省の役割は次のとおり。 ◇ 総務省(収集・伝送)・・・ビッグデータの収集・伝送を支えるネットワーク基盤技術の研究開発 ◇ 経済産業省(処理)・・・データの処理基盤技術の研究開発 ◇ 文部科学省(利活用・分析)・・・超大規模データ利活用のための研究開発及び環境構築

**【コメント】**  
 これら施策は、ビッグデータ利活用の促進に向け、「工程表」に沿って、ビッグデータを分析・活用するための基盤技術の研究開発や、ビッグデータの利活用の促進等を図るものである。  
 今後は、各分野におけるデータ利活用の状況や、IT総合戦略本部におけるパーソナルデータの取扱いに係る検討等を踏まえ、関係省庁の連携の下、これらの施策の成果展開や実装に向けた検討を進めるべきである。

※ 施策群①…共同実施（同一フィールドで事業を実施等）